

第196期営業のご報告
平成21年4月1日～平成22年3月31日
平成22年3月期

MINI-DISCLOSURE

四国銀行
ミニディスクロージャー誌

 四国銀行

皆さまには、平素より四国銀行グループに格別のご支援、お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

このたび、当行に一層のご愛顧を賜りたく、「平成22年3月期ミニディスクロージャー誌・第196期営業のご報告」を作成いたしました。ご一読いただければ幸いに存じます。

さて、我が国の経済は戦後最悪のマイナス成長局面は脱して持ち直しの動きはあるものの、雇用情勢は依然として厳しく、海外景気の下振れ懸念やデフレの影響等の景気を下押しするリスクを残しております。一方、地域金融機関を取り巻く環境は、少子高齢化の更なる進展や郵政改革による競争激化など、大変厳しい状況にあります。また、金融商品・サービスの多様化が進む一方で金融取引における利用者の方々の安心・信頼の一層の確保が求められています。

このような中、当行では経営理念に基づいた新たな3カ年計画、中期経営計画「2010未来へのセンタク」を本年4月からスタートさせました。

本中期経営計画では、ビジョンとして「地域に貢献し、地域のトップバンクとして確固たる地位を築き、地域とともに発展する」を掲げています。その達成に向けて、3つの基本方針－「地域活性化への貢献」・「収益基盤の拡充」・「経営基盤の強化」－に基づく各施策を、スピード感を持って積極的に実行し、4つの価値－「お客さま価値」・「株主価値」・「社会的価値」・「従業員価値」－の持続的な向上に努めてまいります。

私ども四国銀行グループの役職員は、地域・企業・人との‘絆’を大切にし、当行の目指す銀行像である、‘信頼される’‘健全な’‘活気ある’銀行に向けて着実な歩みを続けてまいる所存でございます。

引き続き一層のご支援ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



取締役頭取

野村直史

● 経営理念

企業使命 地域の金融ニーズに応え、社会の発展に貢献します。

経営方針 企業倫理に徹し、健全な経営を行います。

行動規範 お客さまを大切にし、社会的責任を持った行動をします。

目標とする銀行像

「信頼される銀行」

「健全な銀行」

「活気ある銀行」

として、地域・お客さま・株主・従業員から支持される銀行を目指します。

中期経営計画 「2010未来へのセンタク」

～地域に貢献し ともに発展する～

(平成22年4月～平成25年3月)

本中期経営計画の策定にあたっては、経済環境や金融制度面の変化が続く中、当行が未来に向けて成長していくためには、これまで以上に地域のお客さまの課題やニーズに適切に応えていくとともに、地域のトップバンクに相応しい経営体制の構築が必要不可欠と判断いたしました。

そして、ビジョンとして「地域に貢献し、地域のトップバンクとして確固たる地位を築き、地域とともに発展する」を掲げ、地域密着型金融のビジネスモデルを確立・深化させていくことを基本に戦略策定を行いました。本中期経営計画の名称「2010未来へのセンタク」には、旧弊にとらわれない見直しを実施し、企業風土の変革に挑戦していく、そして新中期経営計画のビジョンを達成するための3つの基本方針を選択する、という「洗う」と「選ぶ」の両方の意味を含めております。

私ども四国銀行の役職員は、中期経営計画「2010未来へのセンタク」を着実に実行することにより、地域経済の活性化に貢献し、地域に必要な金融機関として支持を得られるよう努めてまいります。

目標とする経営指標(単体ベース)

本中期経営計画の最終年度(平成24年度)において目標とする経営指標は、右表のとおりです。平成24年度コア業務純益目標には、システム共同化に係る費用10億円が含まれております。

	項目	平成24年度目標
収益性	コア業務純益	120億円以上
効率性	OHR(コアベース)	70%未満
健全性	不良債権比率	2%台

(注)
 コア業務純益
 =業務純益+一般貸倒引当金繰入額-国債等債券関係損益
 OHR(コアベース)
 =経費÷コア業務粗利益(業務粗利益-国債等債券関係損益)
 不良債権比率は、金融再生法開示債権ベース

新中期経営計画の概要

【ビジョン】地域に貢献し、地域のトップバンクとして確固たる地位を築き、地域とともに発展する

ビジョンを達成する基本方針は以下の3つ

センタクI 地域活性化への貢献

【狙い】

各営業店が立地するそれぞれの営業地域内のお客さまの成長と再生への積極的な支援を通じて地域活性化に貢献します。

【実施施策】

- 中小企業の成長、再生への支援
- 地域社会への貢献

センタクII 収益基盤の拡充

【狙い】

より多くのお客さまに会い、お客さまの目線に立った営業を徹底することで預貸金の地域内シェアを拡大し、収益基盤の拡充を図ります。お客さまの課題やニーズに、より適切に対応していくため、営業店と本部専門部署の一層の連携強化に取組みます。

【実施施策】

- 預金の増強
- 収益チャネルの強化
- 健全な貸出金の維持・拡大
- 市場運用力の強化

センタクIII 経営基盤の強化

【狙い】

平成23年1月の地銀共同システムへの移行により、新しい事務文化を確立します。コンプライアンスとリスク管理を徹底する中で、効率的な店舗運営方法への転換など、旧弊にとらわれない見直しを実施し、組織風土の変革に挑戦します。

【実施施策】

- 組織活力の向上
- 内部管理態勢の強化
- 業務運営態勢の充実
- ローコスト運営の徹底

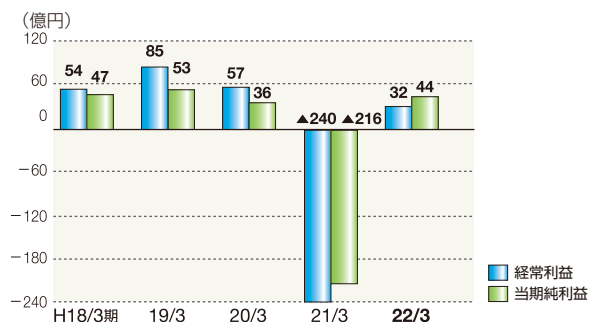
スピード

徹底

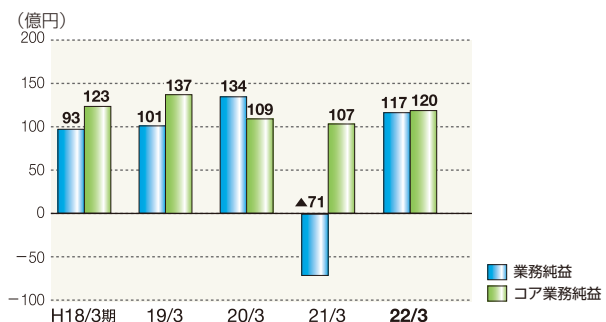
「お客さま価値」「株主価値」「社会的価値」「従業員価値」4つの価値を持続的に向上させる

損益につきましては、資金収益や役務収益の強化と諸費用の削減に努めました結果、
経常利益は32億66百万円、当期純利益は44億36百万円となりました。

● 経常利益と当期純利益



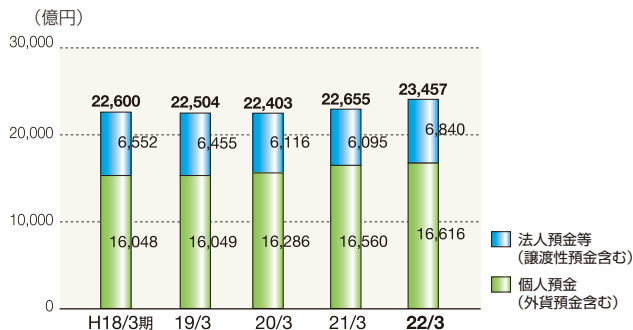
● 業務純益とコア業務純益



※コア業務純益とは…業務純益から国債等債券関係損益と一般貸倒引当金繰入額を除いたものです。

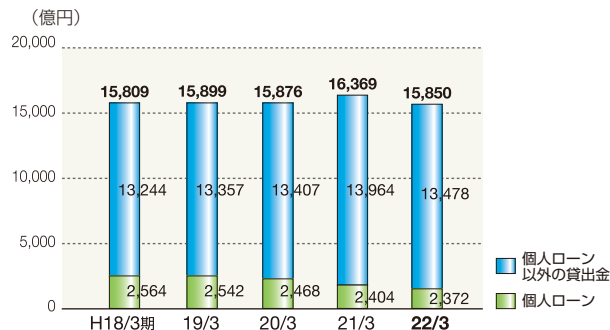
● 総預金と個人預金

個人、法人預金とも増加し、順調に推移しています。

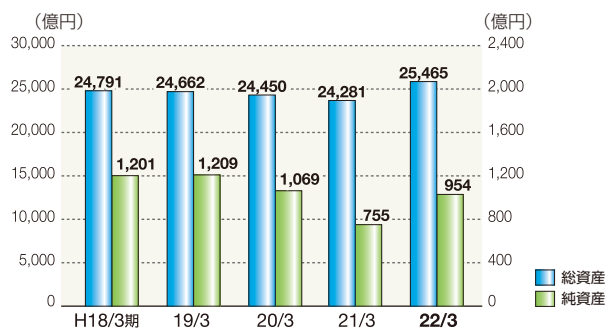


● 貸出金と個人ローン

貸出金は安定して推移しています。

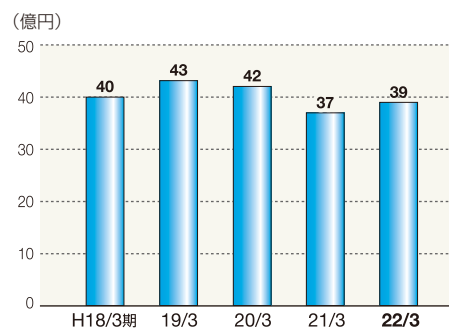


● 総資産・純資産額



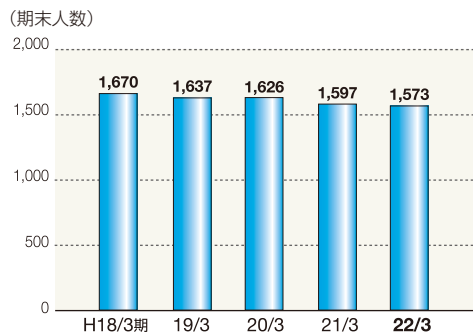
※純資産額は…総資産額から負債の合計額を除いたものです。

● 役員取引等利益



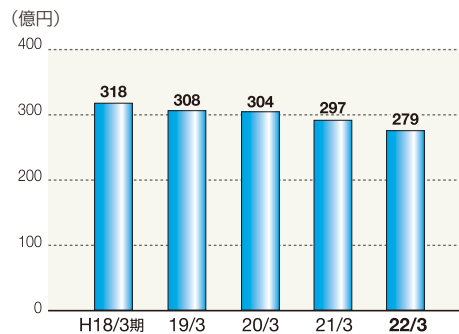
● 従業員数

人員のスリム化を進めています。



● 営業経費

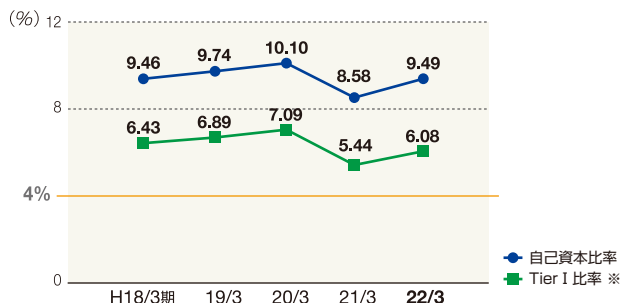
経営の効率化を進めています。



当行の取り組み方針や業績、格付などをご理解いただき、これからも安心してお付き合いください。

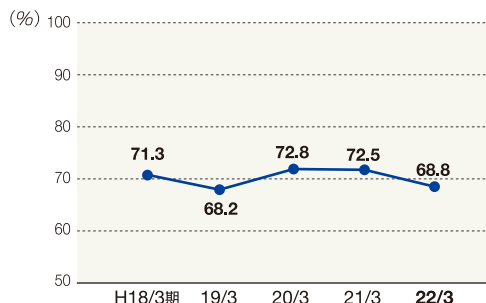
● 自己資本比率〔国内基準〕

自己資本比率は国内基準で必要とされる4%を大きく上回っています。



※Tier I 比率は銀行の本質的な健全性を示すものです。

● OHR (コアベース)



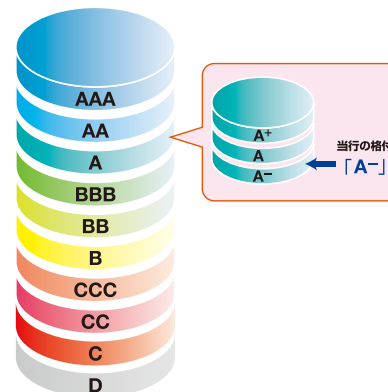
※OHR(コアベース)とは…業務粗利益から債券関係損益を除外したものに對する経費の割合です。

● 格付について

「格付」は企業の信用度や債務履行の確実性などを簡素な記号で表わしたものです。格付機関により企業の財務内容や収益力が総合的に判断されます。当行は日本格付研究所から格付「A-」を取得しております。長期格付「A-」は「債務履行の確実性は高い」とされており、健全な銀行として高い評価を得ております。

AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA	債務履行の確実性は非常に高い。
A	債務履行の確実性は高い。
BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない。
B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っている。

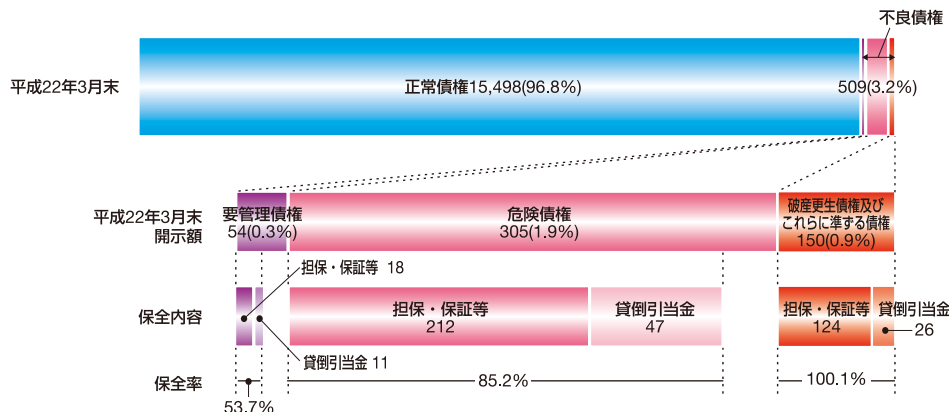
AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス(+)もしくはマイナス(-)の符号による区分があります。



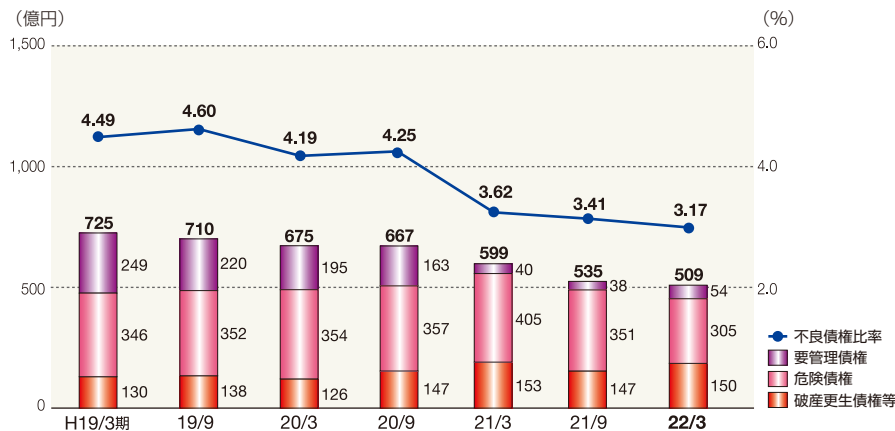
不良債権の状況

不良債権については、残高・比率ともに減少しています。
貸倒引当金及び担保等による保全率(金融再生法ベース)は
平成22年3月末86.2%と十分な水準を確保しています。

● 金融再生法第7条に基づく資産査定額及び保全状況 (単位：億円) ※四捨五入で表示しています。



● 金融再生法開示債権と不良債権比率 ※金額については四捨五入で表示しています。



用語解説

● 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権です。

● 要管理債権

「要管理債権」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」に含まれない3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

● 危険債権

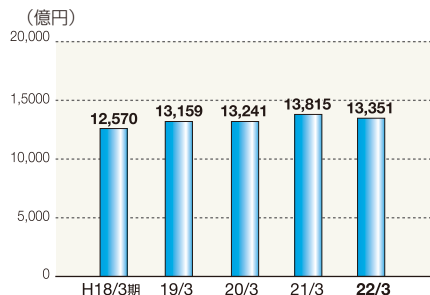
「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。

● 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

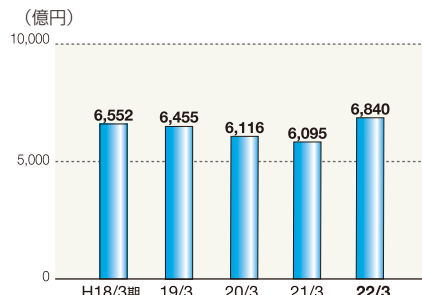
「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

企業の皆様に対しては、ご融資や私募債の引き受けなどを通じ、円滑な資金提供に努めています。

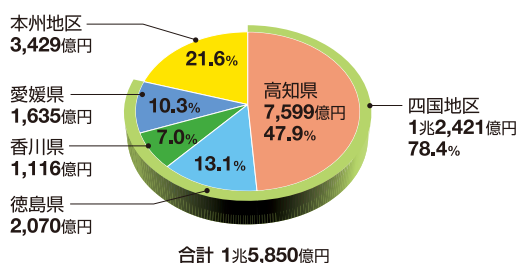
● 法人等貸出金



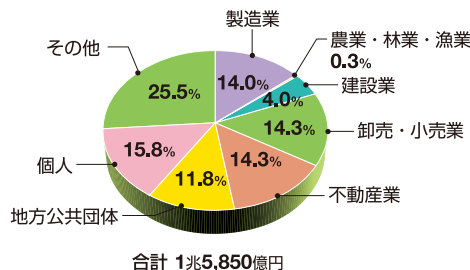
● 法人預金等（譲渡性預金含む）



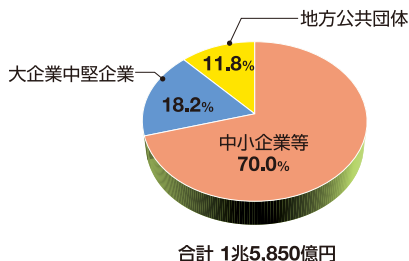
● 地域別貸出金残高（平成22年3月末）



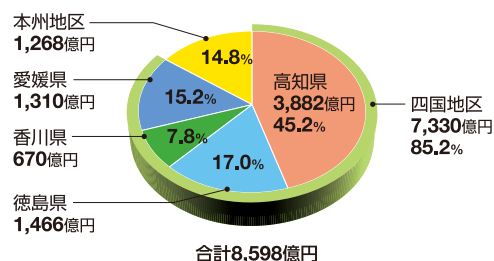
● 業種別貸出状況（平成22年3月末）



● 中小企業等貸出金の割合（平成22年3月末）



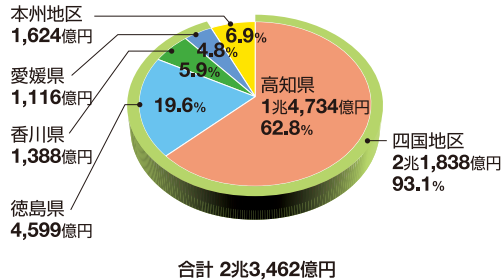
● 地域別中小企業向け貸出金（平成22年3月末）



個人のお客様の多様化するニーズにお応えし、さまざまな資産運用商品を取りそろえるとともに、それぞれのライフプランニングのお役に立てる商品・サービスの充実に努めています。

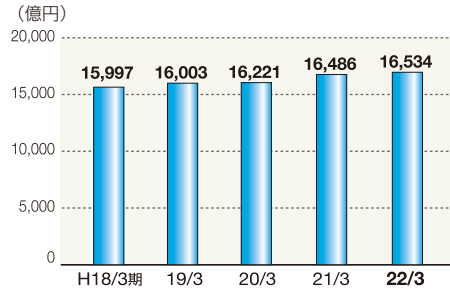
● 地域別預金等残高 (平成22年3月末)

(本店未達勘定整理前)

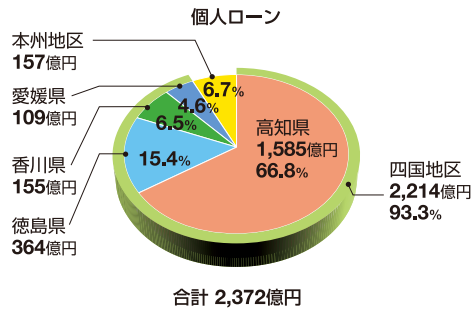


● 円貨個人預金の推移

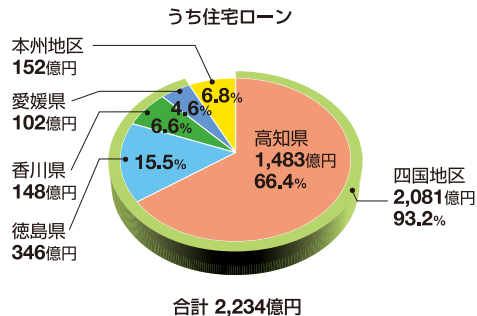
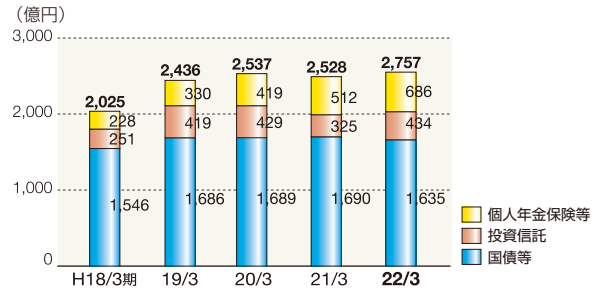
(本店未達勘定整理前)



● 地域別個人ローンの状況 (平成22年3月末)



● 個人預り資産



● 個人向け貸出金



当行は、「地域密着型金融推進計画」を策定し、ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化、事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底、地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献、の3つの視点から地域密着型金融を推進しています。

●創業・新事業支援への取り組み

地場産業の支援を目的として、お客さまサポート部に設置した事業性取引支援グループ内に製造業、医療、農業、林業の業種別支援担当者を設置し、お客さまの経営相談、新規開業や販路開拓のサポートなどに取り組んでいます。また、各種セミナーの開催により、お客さまの業務に活かすことのできる情報の発信を行っています。

平成21年11月、製造業のお客さまに向けた情報提供を目的に、(社)高知県工業会と共催で、ものづくりセミナーを開催しました。講師に松下寿電子工業(株)で工場長を歴任されたものづくりコンサルタントの正木光先生をお招きして、「5Sと現場カイゼン」について講演を行っていただきました。



平成22年4月、地域医療機関介護事業所のお客さまに向けた情報提供を目的に、医療コンサルティング会社の総合メディカル(株)と共催で、「2010年診療報酬改定の検証とこれからの具体的な経営戦略・戦術」と題して、医業経営セミナーを開催しました。



●事業承継への取り組み

経営者の方々の高齢化等により、中堅・中小企業の事業承継問題が深刻化しており、地域金融機関として積極的に対応していくことが年々重要になっています。当行ではセミナー開催等により情報提供を行うとともに、お客さまの顧問税理士や、当行の外部提携先と連携しながら、お客さまの状況に合わせたサポートを行っています。

平成21年8月、中小企業基盤整備機構四国支部、(社)高知法人会と共催で「事業承継支援施策説明会 四銀経営セミナー～知っていればうまくいく経営パトナタッチ～」を開催。中小企業基盤整備機構の事業承継コーディネーターによる事業承継関連税制等の説明の他、(株)日本M&Aセンターの三宅社長より、事業承継・事業発展に活路を開くM&Aの活用法について情報提供を行いました。



●食の商談会開催によるお客さまの販路拡大支援

平成22年3月、昨年の四銀「食」の商談会Ⅱに続いて、3回目となる『四銀「食」の商談会Ⅲ～龍馬が愛した食との出会い～』を開催しました。今回は、高知県と当行が締結した産業振興計画に関する包括協定を受け、高知県及び高知県地産外商公社と共催しました。商談会前日には、出展者の食材・商品を使った料理を提供しての懇親交流会を開催。今回はマーケティング支援の一環として地元出身デザイナー等の協力を得てパッケージデザインコンテストも開催しました。商談件数は344件、内63件の成約が確認されています。今後も、様々な工夫を凝らした、商談会を開催し、地域経済の発展に貢献していきたいと考えています。



●高知県産業振興計画との連携強化

高知県の活性化、地域経済の発展を目的として、高知県が策定した「高知県産業振興計画」については、これまで観光への協力、環境への取り組み、また当行OBをアドバイザーとして派遣するなどの協力を行ってきました。平成22年3月には、高知県と当行が相互に連携・協力して高知県の産業振興を図るために包括協定を締結しました。当行は、事業者の経営に対する相談や支援、県外や海外進出に対する支援、地域アクションプランなどを通じた新商品づくりに対する支援及び県内外への積極的な情報発信を行ってまいります。



高知県産業振興計画の観光分野における最重要プロジェクトである「土佐・龍馬であい博」に協力するため、中堅・若手行員を中心に立ち上げたプロジェクトチームが、様々な観光PRを企画・実行しています。

- ・「土佐・龍馬であい博」キャラクター入り名刺の使用
- ・坂本龍馬と岩崎弥太郎生誕地の営業店である上町支店の建物と安芸支店のディスプレイに2人のキャラクターを表示。
- ・平成21年10月、大河ドラマ「龍馬伝」の主要な舞台となる長崎県の十八銀行と連携し、「土佐の風から長崎の風へ～バトンタッチ友情ウォーク500キロ～」を共催。その他、「土佐・龍馬であい博」を応援する金融商品の取扱い等様々な活動を行っています。



●環境保全への取組

環境問題への取り組みを重要な経営課題と位置付け、本店及び本店別館においてISO14001の認証を取得のうえ、省エネ・省資源、森林保全活動や環境関連商品の開発など積極的に環境保全活動に取り組んでいます。

<協働の森事業への参加>

高知県、高知市と「協働の森事業」パートナーズ協定を締結、高知市鏡柿ノ又の市有林を「未来を鏡に～四銀絆の森」と名付け、高知市とともに守り育てています。



<第4回絆の森交流会>

平成22年5月に、朝倉第二小学校の生徒や保護者、岡崎高知市長、青木頭取など約80名が参加し、植樹、木工教室などを行いました。



<NPOとの協働間伐>

平成19年から四銀絆の森で行員による間伐活動を行っていましたが、平成21年11月からは、高知市の職員の皆さまが結成したNPO「こうち森林救援隊」と協働で間伐を行っています。



<四国森林管理局との森づくり活動>

平成22年3月には前年3月に同局と連携して植樹した無花粉スギの改植や成長調査を行いました。



▶環境関連商品

<マイホームの夢を応援します>

・高知県産材住宅ローン

高知県産材を50%以上使用した住宅に対して金利サービスを行う住宅ローンです。平成20年12月には(社)高知県木材協会の認定する高知県産材を使用した住宅に対して更に金利サービスを行う「CO₂ 木づかい固定量認証制度」を導入しています。



<環境保全に取り組む企業を応援します>

・絆の森エコローン

環境認証等を取得している企業の運転資金や、環境関連投資に関する設備資金について、当行所定金利よりも優遇する融資制度です。

・絆の森エコ債

環境活動に積極的なお客さまに、通常より有利な条件での私募債発行を可能にすることで、資金調達面での支援を行うことを目的としています。



「絆の森エコローン」で環境活動を応援

平成22年3月、環境応援融資「絆の森エコローン～美感美環(ピカピカ)運動プラン～」実行に対してゴミ袋の寄贈を行いました。事業活動を通じて環境保全に努める「美感美環(ピカピカ)運動」を行っている(社)高知県工業会を通じて、10,000枚の専用ゴミ袋を高知県に寄贈したものです。今後も様々な活動を通じて環境保全活動を応援してまいります。



●「土佐・龍馬であい博」のサポート金融商品

当行は、高知県で平成23年1月10日まで開催されている「土佐・龍馬であい博」を応援しています。

<龍馬のかけはし～土佐から～>

「土佐・龍馬であい博」の応援定期預金として「龍馬のかけはし～土佐から～」を発売しました。(取扱期間平成22年2月～3月)この商品は龍馬博・高知観光振興のお手伝いとして、旅行券と各パビリオンの入場券を懸賞品として提供、また当行選定の高知県産品をお届けすることにより、地域産業の振興に貢献しています。



<龍馬で繋がる～虹の架け橋～>—十八銀行(長崎県)との共同企画—

十八銀行(長崎県)との共同企画、「龍馬で繋がる‘虹の架け橋’」キャンペーンとして、「‘虹の架け橋’定期預金」を発売し龍馬博を応援しています。(取扱期間平成22年4月～7月)この商品は、景品として高知または長崎の県産品4品の中から1品選んでいただくものです。また、当行からは長崎に、十八銀行からは高知に抽選で旅行にご招待いたします。高知・長崎の偉人・観光名所・県産品等の知名度アップに努め、地域産業振興のお手伝いを金融商品を通じて行っています。



<農業応援融資「陸援隊」>

(株)日本政策金融公庫と信用補完制度に関する基本契約を締結し平成21年12月より農業者向け融資商品「〈四銀〉農業応援融資『陸援隊』」の取扱を開始しました。アグリビジネスへのサポート体制を強化し、地域経済の活性化に貢献してまいります。「陸援隊」の名称を使うことで、「土佐・龍馬であい博」の発信に協力できればと考えております。



●経営講演会の実施

平成21年11月に高知・徳島で開催した講演会には、高知会場にスポーツジャーナリストの二宮清純氏を、徳島会場には有限会社中里スプリング製作所代表取締役社長中里良一氏をお迎えし、多数の皆さまのご聴講をいただき好評を得ました。



二宮 清純氏



中里 良一氏

●資産運用セミナーの開催

将来のゆとりある生活設計に向けて、これからの資産運用のご参考にしていただくために、資産運用セミナーを開催し、資産運用の考え方や取扱商品のご案内をしています。



●年金相談会

地域の皆さまの年金手続きのお役にたてるよう「年金相談会」を開催しています。また、各営業店に年金アドバイザーを配置し、年金に関するお客さまのご相談にお応えしています。



●電気自動車「i-MiEV (アイ・ミーブ)」の導入

「かけがえのない環境を未来に引き継ぐ」との環境方針のもと、環境への配慮の一環として、電気自動車(100%電気のみで走り、走行中のCO₂排出量ゼロの環境に優しい自動車)を導入いたしました。今後とも、環境問題への取り組みを社会的責務と認識し、環境保全活動に取り組んでまいります。



要約連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成21年3月31日)	(平成22年3月31日)
	金額	金額
(資産の部)		
現金預け金	48,237	145,779
コールローン及び買入手形	1,360	2,270
買入金銭債権	13,824	14,590
商品有価証券	899	498
金銭の信託	2,639	2,639
有価証券	651,803	729,214
貸出金	1,638,263	1,586,222
外国為替	1,555	1,926
その他資産	10,817	9,495
有形固定資産	44,008	43,562
無形固定資産	3,437	4,354
繰延税金資産	20,774	15,724
支払承諾見返	11,320	10,363
貸倒引当金	△19,589	△19,095
投資損失引当金	△19	—
資産の部合計	2,429,334	2,547,544

◆資産の部

お客さまへのご融資を示す「貸出金」や国債・株式などで運用している「有価証券」など銀行の資産の内訳を表わしています。

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成21年3月31日)	(平成22年3月31日)
	金額	金額
(負債の部)		
預金	2,243,258	2,306,131
譲渡性預金	19,535	36,758
コールマネー及び売渡手形	9,626	15,430
借入金	24,484	25,916
外国為替	12	7
社債	10,000	10,000
その他負債	18,132	29,601
退職給付引当金	5,916	6,312
役員退職慰労引当金	257	236
睡眠預金払戻損失引当金	617	1,092
ポイント引当金	25	38
再評価に係る繰延税金負債	8,665	8,147
支払承諾	11,320	10,363
負債の部合計	2,351,853	2,450,036
(純資産の部)		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	6,563	6,563
利益剰余金	40,445	44,464
自己株式	△1,325	△1,335
株主資本合計	70,683	74,691
その他有価証券評価差額金	△6,790	10,069
繰延ヘッジ損益	39	△143
土地再評価差額金	11,482	10,736
評価・換算差額等合計	4,731	20,662
少数株主持分	2,065	2,154
純資産の部合計	77,480	97,507
負債及び純資産の部合計	2,429,334	2,547,544

◆負債の部

お客さまからお預りしている「預金」をはじめ、資金の調達状況など負債の内訳を表わしています。

◆純資産の部

株主の皆さまからご出資いただいた資金(資本金)やこれまでに利益などから蓄えてきました剰余金などを表わしたものであり、銀行の「体力」というべきものです。

要約連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	金額	金額
経常収益	52,037	49,718
資金運用収益	42,937	40,104
(うち貸出金利息)	(33,148)	(30,339)
(うち有価証券利息配当金)	(9,085)	(9,346)
信託報酬	0	0
役務取引等収益	5,966	6,098
その他業務収益	945	2,100
その他経常収益	2,188	1,413
経常費用	75,927	46,255
資金調達費用	7,517	5,737
(うち預金利息)	(6,391)	(4,777)
役務取引等費用	1,418	1,381
その他業務費用	19,085	831
営業経費	29,928	28,089
その他経常費用	17,978	10,215
経常利益又は経常損失(△)	△23,890	3,462
特別利益	1,784	2,190
特別損失	1,347	986
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△23,452	4,666
法人税、住民税及び事業税	110	121
法人税等調整額	△1,988	△11
法人税等合計	△1,877	109
少数株主利益	42	94
当期純利益又は当期純損失(△)	△21,616	4,462

◆ 経常収益

銀行が通常の業務により得た収益を表わしたもので貸出金利息や各種手数料などで構成されています。

◆ 経常費用

銀行が通常の業務を行ううえで支払った費用を表わしたもので、預金利息や営業経費などで構成されています。

要約貸借対照表（単体）

（単位：百万円）

科目	前事業年度	当事業年度
	(平成21年3月31日)	(平成22年3月31日)
	金額	金額
（資産の部）		
現金預け金	48,237	145,779
コールローン	1,360	2,270
買入金銭債権	13,824	14,590
商品有価証券	899	498
金銭の信託	2,639	2,639
有価証券	650,692	728,277
貸出金	1,636,901	1,585,088
外国為替	1,555	1,926
その他資産	10,790	9,474
有形固定資産	43,903	43,444
無形固定資産	3,428	4,345
繰延税金資産	20,277	15,222
支払承諾見返	11,320	10,363
貸倒引当金	△17,700	△17,349
資産の部合計	2,428,131	2,546,571

◆資産の部

お客さまへのご融資を示す「貸出金」や国債・株式などで運用している「有価証券」など銀行の資産の内訳を表わしています。

（単位：百万円）

科目	前事業年度	当事業年度
	(平成21年3月31日)	(平成22年3月31日)
	金額	金額
（負債の部）		
預金	2,243,925	2,306,983
譲渡性預金	21,635	38,758
コールマネー	9,626	15,430
借入金	24,279	25,866
外国為替	12	7
社債	10,000	10,000
その他負債	16,364	27,944
退職給付引当金	5,858	6,259
役員退職慰労引当金	244	224
睡眠預金払戻損失引当金	617	1,092
ポイント引当金	25	38
再評価に係る繰延税金負債	8,665	8,147
支払承諾	11,320	10,363
負債の部合計	2,352,577	2,451,115
（純資産の部）		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	6,563	6,563
資本準備金	6,563	6,563
利益剰余金	40,522	44,515
利益準備金	14,814	15,051
その他利益剰余金	25,708	29,463
別途積立金	40,000	20,000
繰越利益剰余金	△14,291	9,463
自己株式	△1,233	△1,243
株主資本合計	70,851	74,834
その他有価証券評価差額金	△6,820	10,029
繰延ヘッジ損益	39	△143
土地再評価差額金	11,482	10,736
評価・換算差額等合計	4,702	20,621
純資産の部合計	75,554	95,456
負債及び純資産の部合計	2,428,131	2,546,571

◆負債の部

お客さまからお預りしている「預金」をはじめ、資金の調達状況など負債の内訳を表わしています。

◆純資産の部

株主の皆さまからご出資いただいた資金（資本金）やこれまでに利益などから蓄えてきました剰余金などを表わしたものであり、銀行の「体力」というべきものです。

要約損益計算書（単体）

（単位：百万円）

科目	前事業年度	当事業年度
	（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
	金額	金額
経常収益	51,642	49,355
資金運用収益	42,912	40,085
（うち貸出金利息）	(33,132)	(30,326)
（うち有価証券利息配当金）	(9,075)	(9,340)
信託報酬	0	0
役務取引等収益	5,617	5,779
その他業務収益	944	2,099
その他経常収益	2,166	1,390
経常費用	75,643	46,089
資金調達費用	7,522	5,739
（うち預金利息）	(6,392)	(4,777)
役務取引等費用	1,913	1,814
その他業務費用	19,080	823
営業経費	29,749	27,931
その他経常費用	17,377	9,780
経常利益又は経常損失(△)	△24,000	3,266
特別利益	1,782	2,189
特別損失	1,347	980
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)	△23,565	4,474
法人税、住民税及び事業税	37	44
法人税等調整額	△1,961	△6
法人税等合計	△1,924	38
当期純利益又は当期純損失(△)	△21,641	4,436

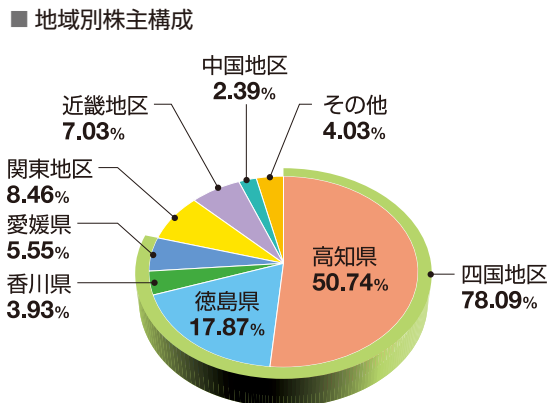
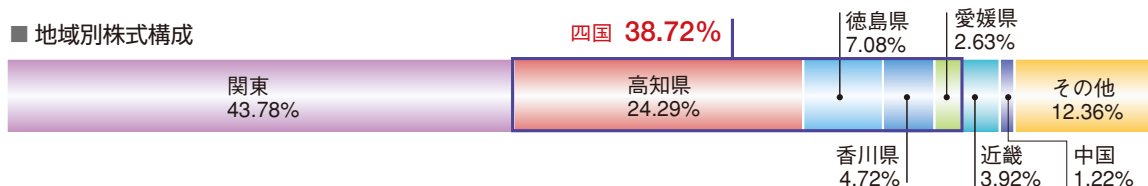
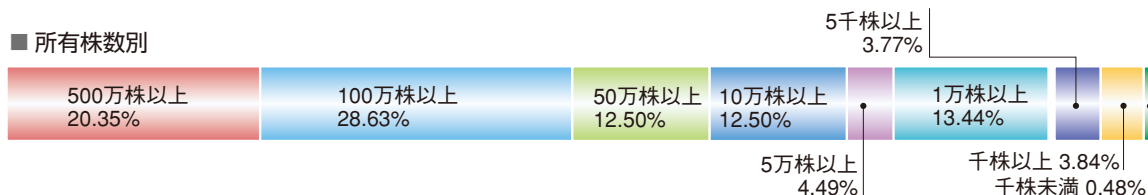
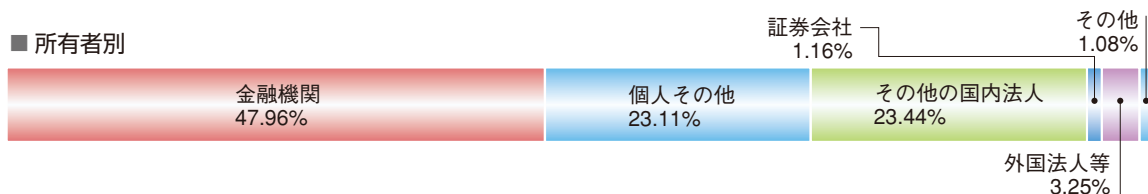
◆ 経常収益

銀行が通常の業務により得た収益を表わしたもので貸出金利息や各種手数料などで構成されています。

◆ 経常費用

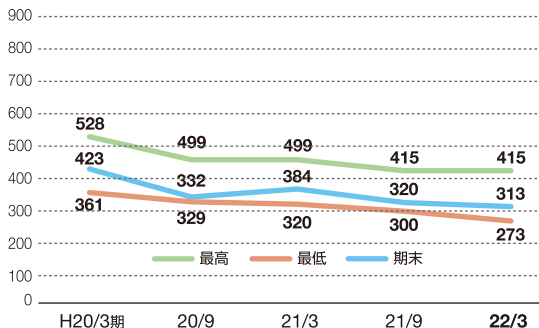
銀行が通常の業務を行ううえで支払った費用を表わしたもので、預金利息や営業経費などで構成されています。

- 株主数 10,341人
- 発行済株式の総数 218,500,000株
- 株式の分布状況 (単元未満株を含む)



● 株価の状況

当行の株価推移 (円) 期中における最高・最低・期末株価



● 株式のご案内

◆ 事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日までの1年といたします。

◆ 配当のお支払

1. 期末配当は、毎年3月31日を基準日とし、定時株主総会終了後ご指定の方法によりお支払いいたします。
2. 中間配当を行う場合は、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によってご指定の方法によりお支払いいたします。


◆ 基準日

定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日といたします。その他必要があるときは、あらかじめ公告のうえ定めます。

◆ 公告方法

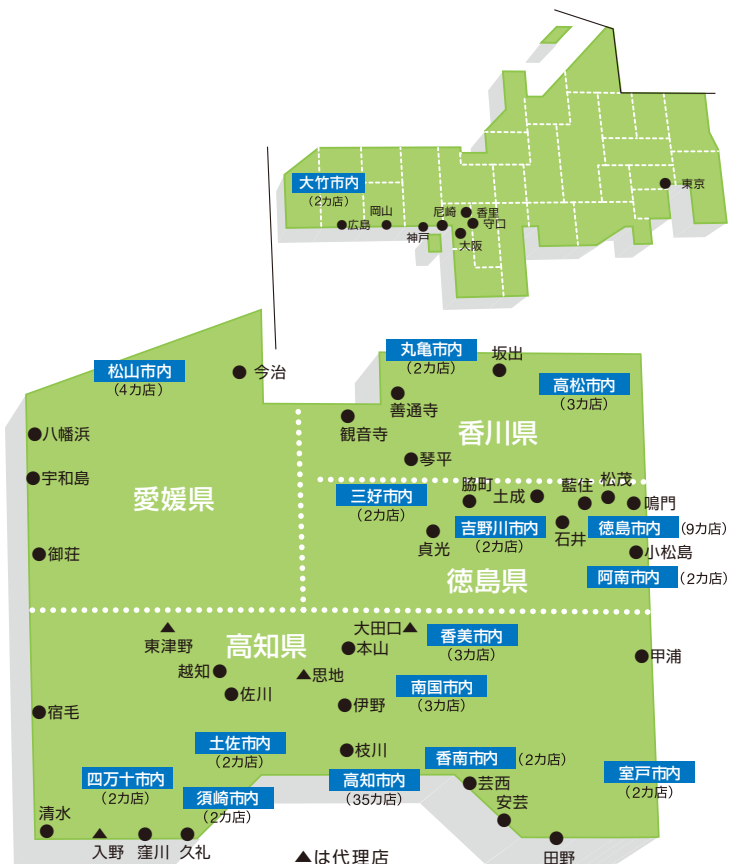
高知市において発行する高知新聞および東京都ならびに大阪市において発行する日本経済新聞に掲載いたします。なお、決算公告および中間決算公告につきましては新聞紙上に掲載する方法に代えて、当行のホームページに掲載いたします。

◆ 株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社

	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
郵便物送付先	お取引の証券会社になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4
電話お問い合わせ先		 0120-288-324
お取扱店		みずほ信託銀行株式会社 本店および全国各支店 みずほインバスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
ご注意	未払配当金の支払、支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・お取扱店をご利用ください。	単元未満の買取・買増以外の株式売買は出来ません。電子化前に名義書換を失念してお手元に他人名義の株券がある場合は至急ご連絡ください。

● 当行の概要 (平成22年3月31日現在)

名称	株式会社四国銀行
英文表示	The Shikoku Bank, Ltd.
本店所在地	〒780-0833 高知市南はりまや町一丁目1番1号 TEL:088-823-2111(代表)
創業年月日	明治11年10月17日
資本金	250億円
店舗数	114店舗(代理店は含みません) (高知県64店舗、徳島県23店舗、 香川県9店舗、愛媛県8店舗、 本州10店舗)
従業員数	1,573人



(平成22年3月31日現在)

● 通帳・キャッシュカード等紛失時連絡先

	電話受付時間	連絡先	連絡先電話
平日	08:40 ~ 17:00	各お取引店	各お取引店
	上記以外の時間帯	システム部または カード受付共同センター	☎0120-009-459
銀行休業日	24時間		



発行：平成22年6月 株式会社四国銀行 総合企画部
〒780-0833高知市南はりまや町一丁目1番1号 TEL:(088)823-2111
<http://www.shikokubank.co.jp/>